

兵庫縣過疎地域持續的發展計畫  
(令和3～7年度)

令和4年3月  
〔令和4年7月改定〕

兵 庫 県

# 目 次

|                        |          |
|------------------------|----------|
| はじめに                   | 2        |
| 1 計画の趣旨                |          |
| 2 計画期間                 |          |
| 3 対象地域                 |          |
| <b>第1 基本的な事項</b>       | <b>4</b> |
| 1 過疎地域の持続的発展の基本方針      | 4        |
| (1) 現状と課題              |          |
| (2) 基本的な方向             |          |
| 2 過疎地域の持続的発展に関する目標     | 6        |
| 3 計画の達成状況の評価           | 6        |
| <b>第2 分野別の施策</b>       | <b>7</b> |
| 1 移住・定住と地域間交流の促進、人材の育成 | 7        |
| (1) 移住・定住              |          |
| (2) 交流事業の推進            |          |
| (3) 人材の育成              |          |
| 2 産業の振興                | 11       |
| (1) 農林水産業の振興           |          |
| (2) 地場産業の振興            |          |
| (3) 企業の誘致及び起業の促進       |          |
| (4) 商業の振興              |          |
| (5) 情報通信産業の振興          |          |
| (6) 観光の振興              |          |
| 3 情報化の推進               | 20       |
| 4 交通施設の整備及び日常的な交通手段の確保 | 20       |
| 5 生活環境の整備              | 22       |
| (1) 水道施設及び生活排水処理施設等の整備 |          |
| (2) 自然環境の維持保全          |          |
| 6 生活の安全・安心の確保          | 25       |
| 7 子育て環境の確保、高齢者の健康福祉の増進 | 26       |
| (1) 子育て環境の確保           |          |
| (2) 高齢者の健康福祉の増進        |          |
| 8 医療の確保                | 28       |
| 9 教育の振興                | 29       |
| (1) 学校教育の振興            |          |
| (2) 社会教育の振興            |          |
| 10 地域文化の振興等            | 30       |
| 11 集落の整備               | 31       |
| 12 再生可能エネルギーの利用推進      | 31       |

# はじめに

## 1. 計画の趣旨

兵庫県過疎地域持続的発展計画（以下「本計画」という。）は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）（令和3年法律第19号）第9条及び兵庫県過疎地域持続的発展方針（以下「県方針」という。）に基づき、過疎地域の持続的発展に資する施策として、県が過疎地域の市町に対して講じようとする事業について策定する。

## 2. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## 3. 対象地域

過疎地域とは、過疎法第1条において、「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と規定されており、本県においては、県内41市町のうち10市町の全域、6市の12区域が「過疎地域とみなされる区域」（いわゆる、「一部過疎」）の指定を受けている。なお、今回の過疎法の制定及び追加公示に伴い、多可町、市川町、たつの市（旧新宮町）、朝来市（旧生野町、旧朝来町）、丹波篠山市（旧篠山町）、丹波市（旧青垣町、旧山南町）、洲本市（旧洲本市）、南あわじ市（旧西淡町、旧南淡町）が新たに指定を受けている。

### 【過疎地域の要件】【令和4年4月公示】

#### ①人口要件及び②財政力要件に該当する市町村

##### ① 人口要件（以下ア～ウのいずれかに該当）

ア 昭和55（1980）年国勢調査から令和2（2020）年国勢調査までの40年間の人口減少率が30%（人口減少市町村の平均値）以上

イ 昭和55（1980）年国勢調査から令和2（2020）年国勢調査までの40年間の人口減少率が25%（アの基準値を5ポイント緩和）以上、高齢者比率（65歳以上）が38%（人口減少市町村の平均値）以上または若年者比率（15歳以上30歳未満）が11%（人口減少市町村の平均値）以下

ウ 平成7（1995）年国勢調査から令和2（2020）年国勢調査までの25年間の人口減少率が23%（人口減少市町村の平均値）以上であること。

※ ただし、ア、イの場合、平成7（1995）年国勢調査から令和2（2020）年国勢調査までの25年間で10%以上人口増加している市町村は除く。

##### ② 財政力要件

平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの3カ年平均の財政力指数が0.51（市町村の平均値）以下であり、かつ、公営競技収益が40億円以下であること。

#### 【財政力が低い市町村への対応】

財政力指数が0.40（全町村平均）以下の場合、①（ア）の要件を、「25%以上」に緩和。

#### 【平成の合併による市町村合併の特例の取扱い】

平成の合併による合併市町村について、合併前の旧市町村単位で人口要件を満たし、現在の市町村が平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの3カ年平均の財政力指数が0.64（市の平均値）以下であり、かつ、現在の市町村の公営競技収益が40億円以下である場合、当該旧市町村単位の区域を過疎地域とする（一部過疎）。

#### 【激変緩和措置（令和3年4月公示のみ）】

令和3（2021）年3月31日に失効した過疎地域自立促進特別措置法において過疎地域の指定を受けていたが、現行過疎法において要件を満たさない市町村について、③及び④に該当する市町村を過疎地域とする。

##### ③ 人口要件

ア 昭和35（1960）年国勢調査から平成27（2015）年国勢調査までの55年間の人口減少率が40%（人口減少市町村の平均値）以上であること。

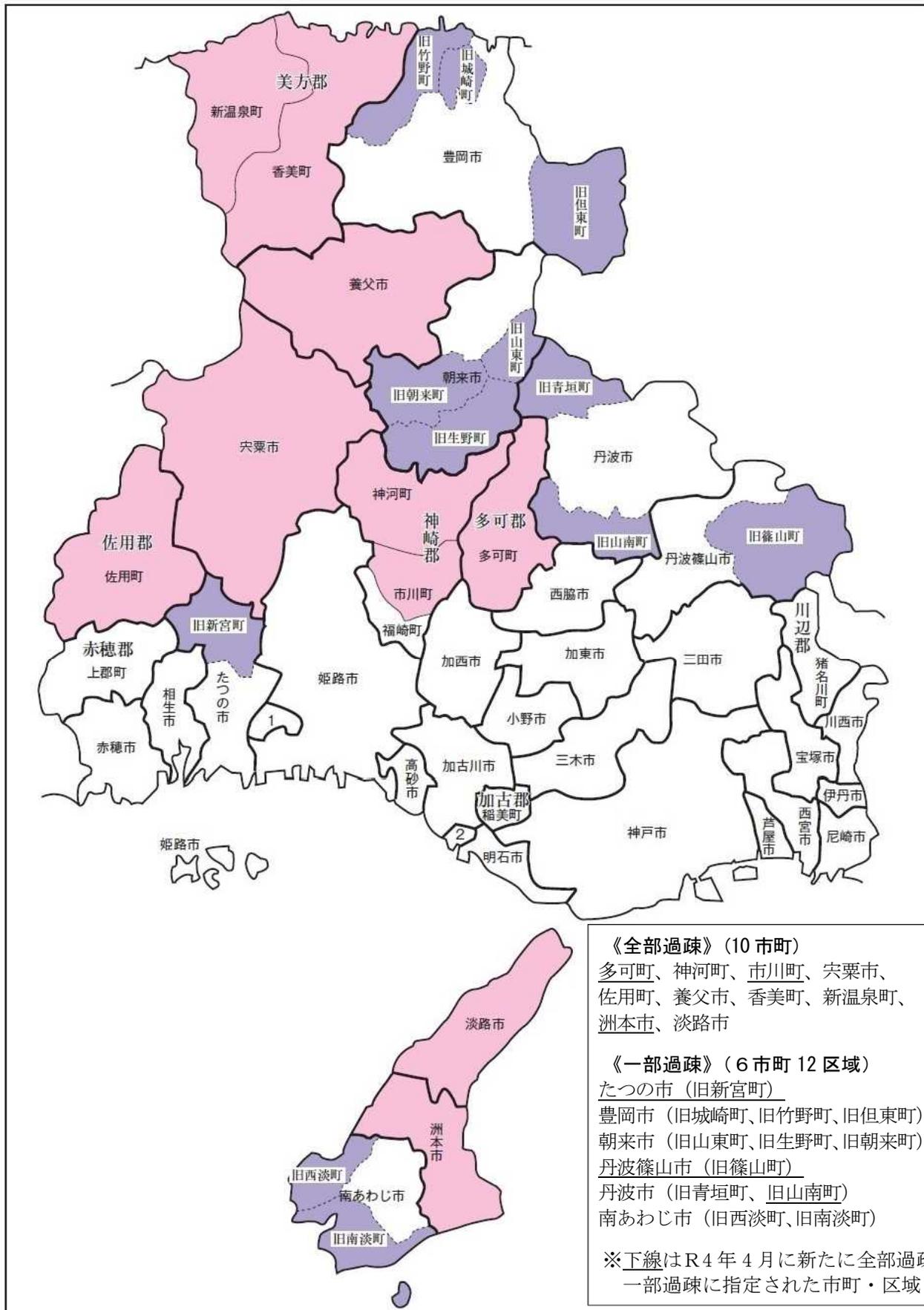
イ 高齢者比率（65歳以上）が35%（人口減少市町村の平均値）以上であるか又は若年者比率（15歳以上30歳未満）が11%（人口減少市町村の平均値）以下の場合、昭和35（1960）年国勢調査から平成27年国勢調査までの55年間の人口減少率が30%（人口減少判定期間が長期となるためアの基準値を10ポイント緩和）以上であること。

※ ただし、ア、イの場合、平成2（1990）年国勢調査から平成27（2015）年国勢調査までの25年間で10%以上人口増加している市町村は除く。

##### ④ 財政力要件

②と同じ

〔過疎地域の位置及び地域区分〕



# 第 1 基本的な事項

## 1 過疎地域の持続的発展の基本方針

### (1) 現状と課題

#### ①人口減少、高齢化

過疎地域における小規模集落（世帯数 50 戸以下、65 歳以上人口比率 40%の集落）の数は、平成 20（2008）年の 157 集落から、令和元（2019）年には 613 集落と約 4 倍に増加している。

これらの集落では、人口減少や高齢化の進展により、地域の担い手不足が進行し、空き家や耕作放棄地が増加するとともに、農作業や清掃等の集落の共同作業、冠婚葬祭などの支え合い活動、神事や地域の伝統文化の継承、自然災害の発生の防止など、これまで集落が担っていた機能の維持が困難となっており、今後の衰退や無居住化が懸念されている。

これまで、地域創生戦略に基づく移住対策や、地域再生大作戦による持続可能な地域づくり、農地中間管理機構と連携した耕作放棄地の発生防止等に取り組んでいるが、引き続き、人口減少の抑制を図りつつ、新たな地域の担い手の確保や、集落の単位を越えて広域的に集落の機能を支え合う仕組みづくりに取り組む必要がある。

#### ②都市から地方への回帰

一方で、若い世代を中心に、地方暮らしに関心がある人々が増えている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を通じて過密リスクの認識やテレワークが広がったことで、その志向はさらに高まっている。

東京都の令和 2（2020）年の転入超過数は約 3.8 万人と前年の約 8.7 万人から大幅に減少（前年比▲56%）しており、令和 3（2021）年 2 月住民基本台帳人口移動報告の時点で、令和 2（2020）年 7 月以降 8 ヶ月連続で転出超過となっている。

また、民間企業においても本社機能を淡路島に移転する動きも見られている。

地域おこし協力隊の県内隊員数は増加を続けており、このほかにも、地方への人や企業の流れを作り出すための各種支援策が国や各自治体において創設され、展開されている。

本県においても、地方回帰を促す環境整備に取り組んでおり、引き続きこの流れを加速化させてゆく必要がある。

#### ③情報技術の進展

インターネットやスマートフォンをはじめとする ICT（情報通信技術）が日々急速に進化しているなか、本県においても、「兵庫情報ハイウェイ」を東京まで延伸し、県下全域と東京を結ぶ高速大容量「兵庫情報スーパーハイウェイ」を整備するなど、情報通信ネットワークの強化を進めてきた。

また、首都圏の IT 企業等の参加を得て、新温泉町でのファムトリップを実施し、但馬がテレワークの適地であることを確認した。

加えて、行政手続のオンライン・ペーパーレス化をはじめ、医療、福祉、教育、文化、観光など、各方面での情報通信技術の活用が一層進み、日常生活はもとより社会・経済の様々な側面において情報通信の活用が重要となっている。

このため、過疎地域においては、一部で遅れている情報通信基盤の整備をはじめ、医療、福祉、教育、産業振興、集落対策など、過疎地域が抱える様々な課題に対して距離の壁を解消することができる情報技術の利活用を推進する必要がある。

#### ④自然災害への備え

地球温暖化に伴う気候変動により、全国各地で局地的な大雨や集中豪雨の頻発化が懸念されている。

過疎地域は、中山間地で急峻な地形が多く、代替道路も少ないことから、風水害・土砂災害時における住民の避難や緊急物資輸送等が困難であり、主要道路の被災により長期間にわたり周辺地域の住民の生活に多大な影響が生じるおそれがある。

本県では、これまでの自然災害の経験と教訓を活かし、事前防災対策の加速や県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」など、ハード・ソフト両面にわたる対策を計画的に推進しているところであり、引き続きこれらの取組を展開していく必要がある。

### (2) 基本的な方向

#### ①理念 ～一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域づくり～

過疎地域については、昭和45年以来、これまで4次にわたる特別立法により、各般の対策が展開されてきた結果、各種公共施設の整備や交流人口の増大等に一定の成果をあげてきたが、過疎地域からの人口流出は止まっておらず、引き続き厳しい状況にある。

今回の過疎法は、過疎対策の理念を「持続可能な社会の形成及び地域資源等を活かした地域活力の向上」としている。

兵庫県の過疎地域は、生活の場であるとともに、豊かな自然、地域に根付いている多彩な産業、歴史文化、多様な気候や風土が育む食といった高いポテンシャルを持っているが、これを守り、活かした取組を一つ一つ積み重ねていくことがこれからの過疎対策に求められている。

人々の価値観や生活の多様化や、SDGs（持続可能な開発目標）の理念の広がり、地方回帰の機運の中、学び、働き、心豊かな生活ができる場所として、一人ひとりが将来を描き、住み続けたい、関わり続けたいと思える地域には、人は集い、豊かな社会が形成される。

以上を踏まえ、本方針は、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域づくりを基本理念とする。

#### ②取組方針

##### 【地域への人の流れの拡大】

自然志向の高まり、交通基盤の充実等により、県民の行動範囲が拡大した今、豊かな自然環境や優れた景観を有する過疎地域は、ゆとりある生活を実現する空間として、大きなポテンシャルを有している。

移住から仕事まで一貫した相談体制を構築するとともに、SNS等のメディアを活用した効果的な情報発信や移住促進イベント等を実施することにより、移住、定住の拡大を図る。

都市との近接性を活かした二地域居住やテレワーク、ワーケーションの促進、多彩な地域資源の磨き上げ等により関係人口、交流人口の拡大を図る。

また、これらの取り組みに欠かせない情報通信基盤や交通基盤の充実を図る。

##### 【地域を支える産業の振興】

地域経済の自立のために、産業の振興、とりわけ農林水産業の基幹産業化を推進する。地場産業の展開支援等、地域産業を支援する。地域の特色を活かした企業誘致・起業を促進する。ICTの「ヒトやモノにかわる」、「時間と距離をこえる」等の機能を活かして、多自然地域の持続可能性、生活の質向上に重点活用する。空き家店舗の活用など商業の活性化を図る

とともに、地域の特性を活かした観光の振興を図る。

### 【安心して豊かな生活が送れる地域づくり】

過疎地域における安心して豊かな生活の確保のために、ハード・ソフト両面での生活基盤整備を引き続き強力に推し進める。

また、住民が自ら集落や地域の現状や課題を整理した上で、今後のあり方や活動方針を定め、課題解決に向けて自主的・主体的な取組を進めてゆく必要があり、そのための地域コミュニティ等の形成を図る。

豊かな自然は環境負荷の小さい再生可能エネルギーとして活用できる有効な資源である。そのため、様々な主体の参画のもと、地域内におけるエネルギー自立を進めるとともに、自然環境との共生や災害時の安全・安心の確保を推進する。

## 2 過疎地域の持続的発展に関する目標

「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」のもと人口対策（社会増対策、自然増対策）を進めており、同戦略と連携して過疎対策を進めるため、同戦略における人口対策に関する戦略目標を、本計画の目標とする。

### 【戦略目標】

#### (1) 社会増対策

兵庫で働きたいという願いを実現するため、雇用の場の創出や、UJI ターン、起業・創業等を促進し、転出超過数の太宗を占める若者や女性の流出に歯止めをかけ、社会減から社会増への転換を目指す。

#### 【戦略指標】

- ① 2024 年までに日本人社会減ゼロを目指す  
(日本人の転入超過数 H30 : ▲6,725 人)
- ② 20 歳代前半の日本人若者の県内定着率 93.0%を目指す (R1 : 92.0%)  
(R1 に当てはめると、+1.0%で2,656 人の改善)
- ③ 5年間で 25,000 人の外国人の増加を目指す

#### (2) 自然増対策（子ども・子育て対策）

兵庫で結婚し、子どもを産み育てたいという願いを叶えるため、結婚のきっかけづくりから、安心して子どもを産み育てられる環境整備まで一貫した支援を行い、出生数の増加につなげていく。

#### 【戦略指標】

- ① 2024 年まで合計特殊出生率 1.41 を維持する (R1 : 1.42)
- ② 結婚したいという希望を叶え、2024 年に婚姻件数 27,000 を目指す (H30 : 24,532)

## 3 計画の達成状況の評価

「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」では、毎年度策定するアクション・プランのもと、KPI（事業業績評価指標）を設定し、各年度の進行管理を行っており、これをもって、本計画の進行管理に代えるものとする。

## 第2 分野別の施策

### 1 移住・定住と地域間交流の促進、人材の育成

#### (1) 移住・定住

##### 〔目標〕

コロナ禍で生じた地方回帰の潮流を移住・定住につなげるため、地元企業と若者とのマッチングを強化するとともに、首都圏等での情報発信を強化し、過疎地域での雇用の場づくりやUJIターン、起業・創業を促進する。

##### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                   | 部局課室                     | 事業内容                                                                   |
|-----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| “ひょうごで暮らす！”体験キャンペーン事業 | 企画県民部地域創生局<br>地域創生担当     | 本県への移住を推進するため、県・市町有施設を活用したお試し移住に対して補助                                  |
| ひょうご e-県民制度           | 企画県民部地域創生局<br>地域創生担当     | 兵庫にゆかりのある方と繋がりを保ち、訪問や交流、移住に繋げるため、地域情報の発信や県産品を扱うオンラインショップを運営            |
| カムバックひょうご促進事業         | 企画県民部地域創生局<br>地域創生担当     | 本県への移住を促進するため、カムバックひょうごセンターを中心に、県内市町と連携した移住相談、情報提供、移住イベント等を実施          |
| ものづくり分野における女性就業の促進事業  | 産業労働部産業振興局<br>工業振興課      | 女性のものづくり分野への就業を促進するため、“ものづくり”イメージアップや女性活躍業務の切出しを実施                     |
| コワーキングスペース開設支援事業      | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | 地域における起業拠点創出、多様な働き方への対応のため、起業家等を対象としたコワーキングスペースを新設する事業者等に経費の一部を補助      |
| IT 戦略推進事業             | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | イノベーションの創出や、情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに事業所を開設するIT起業家等に経費の一部を補助            |
| 起業家支援事業               | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | 県内で起業や第二創業を目指す起業家のうち、審査会において選定された方に対し、新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行うための経費の一部を補助 |
| 女子学生と企業のプレマッティング支援事業  | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室 | 次代を担う女子学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、県内就職を促進             |
| ひょうごで働こう！合同企業説明会等事業   | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室 | 合同企業説明会や企業情報提供の場を提供し、県内企業の魅力を知ってもらうことにより、大学等卒業時に地元就職と県外からのUJIターン就職を促進  |

| 事業名                          | 部局課室                                                        | 事業内容                                                                                                                           |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コミュニティジョブ支援事業                | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室                                    | コミュニティ・ビジネス等での起業を総合的に支援するため、NPO 法人等による生きがいしごとサポートセンターの設置・運営を支援                                                                 |
| ひょうごで働こう！UJI<br>ターン広報・就職促進事業 | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室                                    | ・県内企業の求人情報や県内企業の魅力発信など、中小企業の人材確保と若者の県内就職を促進するため、「ひょうごで働こう！マッチングサイト」を運営<br>・就業・起業等による移住や中小企業の人材確保を促進するため、東京 23 区からの移住者に移住支援金を支給 |
| カムバックひょうごハローワーク設置・運営事業       | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室                                    | 首都圏で UJI ターン就職希望者と県内企業のマッチングを行うカムバックひょうごハローワークをふるさと回帰支援センターに設置し、移住・就労相談をワンストップで実施                                              |
| おためし企業体験事業 in<br>HYOGO       | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室                                    | 首都圏在住求職者等に対して県内企業をおためし体験できる機会を提供し、求職者の適性に合った企業への就職を支援するとともに、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成                                                 |
| 空き家活用支援事業                    | 県土整備部住宅建築局<br>住宅政策課                                         | 一戸建ての空き家、共同住宅の空き住戸を対象に、住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するために必要な改修費用の一部を補助                                                                   |
| 播磨地域への移住促進事業                 | 東播磨県民局総務企画室<br>北播磨県民局県民交流室<br>中播磨県民センター県民交流室<br>西播磨県民局県民交流室 | 播磨地域への移住を促進するため、播磨地域の 4 県民局・センター合同の移住相談会を開催                                                                                    |
| 北播磨への移住促進事業                  | 北播磨県民局県民交流室                                                 | 北播磨暮らし応援 All in One サイトの開設や先輩移住者とのオンライン交流会を開催                                                                                  |
| 若者の北播磨企業への定着促進事業             | 北播磨県民局県民交流室                                                 | 商工会議所等が行う企業見学バスツアーや地元企業展示説明会の開催を支援                                                                                             |
| 西播磨暮らしサポートセンターの設置            | 西播磨県民局県民交流室                                                 | 転職・就農など移住に関わるワンストップ相談窓口として相談会やバスツアー（空き家見学、先輩移住者との交流）等を実施                                                                       |
| 西播磨就職・転職サポート                 | 西播磨県民局県民交流室                                                 | インターンシップ参加企業のサポートのほか U J I ターンを考えている第 2 新卒や転職希望者に対する情報発信・マッチング等を実施                                                             |
| 但馬 U・I ターン 400 人大作戦の展開       | 但馬県民局豊岡土木事務所                                                | U・I ターン関連情報の一元集約・発信、移住相談員の配置、移住相談会の開催やたじま移住体験オーダーメイドツアーの実施                                                                     |

| 事業名                | 部局課室         | 事業内容                                                                   |
|--------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| 高校生・大学生に向けての情報発信事業 | 但馬県民局地域政策室   | 高校生や但馬出身の大学生に対する但馬の企業や暮らしの魅力の発信、都市部での但馬合同企業説明会の開催                      |
| 但馬インターンシップ支援事業     | 但馬県民局地域政策室   | 地元金融機関と連携した但馬地域内企業での有償インターンシップの経費を補助                                   |
| 移住・環流プロジェクトの推進     | 丹波県民局県民交流室   | 都市部の若者等と直接語り合う交流カフェの開催、移住コーディネーターの設置によるゲストハウス等のネットワーク化、お試し滞在の実施        |
| 都市住民の転入促進事業        | 淡路県民局洲本土木事務所 | 淡路島の交流・定住人口の増加と地域活性化のため、移住希望者に淡路暮らし情報を提供するワンストップ窓口として「あわじ暮らし総合相談窓口」を運営 |

## (2) 交流事業の推進

### 【目標】

都市と多自然地域が近接する兵庫の強みを活かし、二地域居住や都市農村交流を推進するとともに、関係人口の拡大により、地域づくりの担い手を確保する。

### 【取組】 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                  | 部局課室                 | 事業内容                                                                |
|----------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 関係人口活用モデル事業          | 企画県民部地域創生局地域振興担当     | 人手不足の集落等に、地域づくりに関わりたい都市住民をボランティアとして派遣することで、地域課題の解決を促進               |
| コワーキングスペース開設支援事業【再掲】 | 産業労働部産業振興局新産業課       | 地域における起業拠点創出、多様な働き方への対応のため、起業家等を対象としたコワーキングスペースを新設する事業者等に経費の一部を補助   |
| 空き家活用支援事業【再掲】        | 県土整備部住宅建築局住宅政策課      | 一戸建ての空き家、共同住宅の空き住戸を対象に、住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するために必要な改修費用の一部を補助        |
| 古民家再生促進支援事業          | 県土整備部住宅建築局住宅政策課      | 古民家の再生を促進するため、専門家を無料で派遣して建物調査や再生提案を実施し、地域交流施設などに再生するものについて、改修工事費を助成 |
| 田舎暮らし農園施設整備支援事業      | 農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室 | 遊休農地等を活用し、農作業を通じた「楽農生活」を実践するために必要な農園施設整備や空き家等の改修に対して支援              |
| ふるさと支援活動推進事業         | 農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室 | 農村ボランティア事務局の設置によるふるさとむらの情報及び活動情報の収集・提供                              |
| 農山漁村活性化応援事業          | 農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室 | 農山漁村の持つ地域資源を活用し地域活性化を図る事業に対し補助                                      |

| 事業名                    | 部局課室            | 事業内容                                                                          |
|------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 北播磨「農」「食」体験事業          | 北播磨県民局加東農林振興事務所 | 都市農村交流施設等を拠点に、「農」と「食」の体験へと誘導する仕組みづくりを支援                                       |
| 西播磨北部地域の魅力発信           | 西播磨県民局県民交流室     | 民間事業者と連携して地域活性化に取り組む宍粟市北部地域をモデルケースに、県・市・事業者からなる「宍粟市多自然地域活性化実行委員会」にて観光ルート整備とPR |
| 但馬U・Iターン400人大作戦の展開【再掲】 | 但馬県民局豊岡土木事務所    | U・Iターン関連情報の一元集約・発信、移住相談員の配置、移住相談会の開催やたじま移住体験オーダーメイドツアーの実施                     |
| 移住・環流プロジェクトの推進【再掲】     | 丹波県民局県民交流室      | 都市部の若者等と直接語り合う交流カフェの開催や移住コーディネーターの設置によるゲストハウス等のネットワーク化、お試し滞在の実施               |
| 都市住民の転入促進事業【再掲】        | 淡路県民局洲本土木事務所    | 淡路島の交流・定住人口の増加と地域活性化のため、移住希望者に淡路暮らし情報を提供するワンストップ窓口として「あわじ暮らし総合相談窓口」を運営        |

### (3) 人材の育成

#### 〔目標〕

地域づくりを先導する新たなリーダー人材や、外部支援人材を発掘・育成するとともに、過疎地域と支援人材とのコーディネート機能を強化する。外国人材と共生する地域コミュニティの環境を整備する。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                  | 部局課室             | 事業内容                                                                  |
|----------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 地域再生アドバイザー派遣事業       | 企画県民部地域創生局地域振興担当 | 集落活動を維持するため、集落等における合意形成、将来構想づくり等を支援する専門家を派遣                           |
| ふるさと応援交流センターにおける人材養成 | 企画県民部地域創生局地域振興担当 | 集落への人的支援のため、①地域の計画策定を支援する地域再生アドバイザー、②関係人口と集落をつなぐコーディネーター等、重層的な支援人材を養成 |
| 芸術文化観光専門職大学の開設       | 企画県民部管理局教育課大学室   | 地域の活力を創出するため、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして社会に貢献できる人材を育成                         |
| 観光地域づくり人材育成事業        | 産業労働部観光局観光企画課    | 宿泊施設従業員等の実務人材の確保・定着に向けた取組や、将来の観光産業における中核的な役割を果たす高校生・大学生の育成に対して支援      |

| 事業名                         | 部局課室                   | 事業内容                                                  |
|-----------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------|
| 住民参加型森林整備<br>(森林ボランティア養成講座) | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 多様な担い手による森づくり活動を推進するため、森林ボランティアや次代のリーダーを養成する講座を開催     |
| 協働の森づくり推進事業                 | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 漸減傾向の森林ボランティアを確保し、持続的な里山林整備を進めるため、若年層の取り込みに向けたイベントを実施 |

## 2 産業の振興

### (1) 農林水産業の振興

#### ①農業

#### 【目標】

多様な担い手の確保や企業参入の促進、農業のスマート化等による生産性の向上や、ブランド化、少量多品目生産など過疎地域の特色を活かした取組により、農林水産業の基幹産業化を推進する。

#### 【取組】 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名             | 部局課室                | 事業内容                                                                |
|-----------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 地域の担い手定着応援事業    | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 新規就農者の定着を支援するため、地域の指導的農家等が実施する地域ぐるみの支援活動等に対して補助                     |
| 新規就農者確保事業       | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 就農前研修及び就農直後の経営確立を支援するため、次世代を担う農業者を志向する者に対して資金を交付                    |
| 機構集積協力金交付事業     | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 農用地等の利用集積を推進するため、所有する農地を農地中間管理機構に貸付けた農家等に対して市町を通じて協力金を交付            |
| いきいき農地バンク方式推進事業 | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 地域合意のもと、農地バンクを活用して、担い手や小規模農家等地域の多様な人材の役割分担により守るべき農地の有効活用を図る取組に対して補助 |
| 農地有効活用総合対策事業    | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 未整備農地等の活用促進、遊休農地の解消とその発生防止、農地の集積・集約を一体的に進める取組に対して補助                 |
| 農業経営スマート化促進事業   | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 経営規模の拡大や人手不足の問題を解消するため、スマート農業機械などの導入等に対して補助                         |
| 企業の農業参入推進事業     | 農政環境部農政企画局<br>農業経営課 | 農業への企業参入・定着を推進するため、参入ニーズや課題に応じた取組に対して補助                             |
| 農地整備事業          | 農政環境部農林水産局<br>農地整備課 | 効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、必要な生産基盤及び営農環境の整備に対して補助                         |

| 事業名                     | 部局課室                       | 事業内容                                                             |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 畜産参入支援センター運営事業          | 農政環境部農林水産局畜産課              | 畜産への法人の参入や規模拡大を推進するため、畜産施設用地の掘り起こしや土地情報・各種制度の情報提供により、法人の円滑な参入を支援 |
| 酪農経営継承者確保支援事業           | 農政環境部農林水産局畜産課              | 高齢化により年々減少する酪農家において新たな後継者を確保するため、酪農業の独立経営に必要な酪農技術の習得研修に対して補助     |
| 畜産 GAP 拡大推進加速化事業        | 農政環境部農林水産局畜産課              | 生産工程管理の向上による畜産物の安全性の確保を推進するため、畜産 GAP 認証の取得に対して補助                 |
| 「ひょうごの酪農」生産基盤強化事業       | 農政環境部農林水産局畜産課              | 国際競争下で収益力や生産基盤の強化を図るため、酪農等の家畜飼養管理施設等の整備に対して補助                    |
| 但馬牛生産基盤強化整備事業           | 農政環境部農林水産局畜産課              | 国際競争下で収益力や生産基盤の強化を図るため、肉用牛の家畜飼養管理施設等の整備に対して補助                    |
| 北播磨「農」と「食」の魅力発信事業       | 北播磨県民局加東農林振興事務所            | 北播磨農畜産物の認知度向上、消費拡大、販路拡大を図るイベント等を支援                               |
| 北播磨特産品産地化促進事業           | 北播磨県民局加東農林振興事務所            | 山田錦や播州百日どり等、特産農畜産物の生産技術や付加価値向上等の取組を支援                            |
| 北播磨 Good Berry 事業       | 北播磨県民局加東農林振興事務所            | 新品種のいちご「あまクイーン」、「紅クイーン」を新たな特産とするため、生産拡大と付加価値の向上に資する取組を支援         |
| 北播磨「農」の新商品開発・販売離陸加速応援事業 | 北播磨県民局加東農林振興事務所            | 生産者や加工グループ等による新商品開発や販売促進に繋がるPR試飲会等の取組を支援                         |
| 西播磨ブランドの育成・創造支援         | 西播磨県民局光都農林振興事務所            | 西播磨の農産物のブランド化に向けた取組を支援                                           |
| 西播磨版スマート農業の推進           | 西播磨県民局光都農林振興事務所            | スマート農業技術の活用により、西播磨の特色である大規模な土地利用型農業に特化した新たな営農体系の構築を推進            |
| 次世代農業の担い手確保・育成          | 西播磨県民局光都農林振興事務所            | 農業者の育成・定着を図るため、UJI ターン者や若手農業者に対して就農前から就農後の経営発展まで総合的に支援           |
| 「地域資源循環型農業」推進プロジェクト     | 西播磨県民局光都農林振興事務所            | 黒大豆の収量増加や水稲を含めた取組みのブランド化を図るため、JAが実施する牛ふん堆肥の散布に対して補助              |
| コウノトリ育む農法拡大総合対策の展開      | 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所・朝来農林振興事務所 | コウノトリ育む農法の取組みを拡大する生産者・団体等への栽培経費支援や省力化（スマート化）等の推進                 |

| 事業名                  | 部局課室                       | 事業内容                                                                  |
|----------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 但馬牛の生産基盤強化対策の推進      | 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所・朝来農林振興事務所 | 後継者・新規参入者の確保に向けた飼養環境、労働環境等の改善支援、耕種農家と畜産農家の連携による堆肥需給調整の推進や世界農業遺産への認定推進 |
| 但馬ブランド農産物のPRと生産拡大    | 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所・朝来農林振興事務所 | 但馬の特徴的な農産物をブランドとして確立するためのPR活動や機械化などによる生産性向上の支援                        |
| 地域ぐるみの新規就農者の確保       | 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所・朝来農林振興事務所 | 就農希望者に対する情報発信の強化や市町等と連携した就農相談会の開催                                     |
| 兵庫丹波ブランド農産物の生産振興強化事業 | 丹波県民局丹波農林振興事務所             | 黒大豆、小豆、栗、山の芋等のブランド農産物を生産維持・拡大するためのスマート農業技術の導入支援等                      |
| 兵庫丹波ブランド農産物の魅力発信事業   | 丹波県民局丹波農林振興事務所             | 黒大豆、小豆、栗、山の芋等のブランド力を高めるためのフェアの開催などのPR活動や、新商品の開発の支援等                   |
| 農の担い手の育成支援事業         | 淡路県民局洲本農林水産振興事務所           | 新規就農者の確保育成等を図るため、地域団体等が実施する就農体験取組や就農研修滞在経費等に対して補助                     |
| 食のブランド「淡路島」の推進       | 淡路県民局洲本農林水産振興事務所           | 淡路島の農畜水産物の価値の創出・向上、需要開拓に向けた情報発信やイベント開催などを支援                           |

## ② 林業

### 【目標】

建造物の木造木質化の促進や県産木材の新たな用途の開拓により、需要の拡大を図るとともに、低コストで安定的な木材生産体制の整備し、資源循環型林業を構築する。

### 【取組】 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名            | 部局課室          | 事業内容                                                      |
|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 造林事業（森林整備事業）   | 農政環境部農林水産局林務課 | 森林の有する多面的機能の維持・増進するため、間伐等の森林整備に要する経費に対して補助                |
| 重要水源林機能高度化事業   | 農政環境部農林水産局林務課 | 重要河川上流の森林の水源かん養機能を高度に発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林整備に要する経費に対して補助 |
| 森林林業緊急整備事業     | 農政環境部農林水産局林務課 | 合板・製材・集成材等の木材製品の競争力を高めるため、間伐材の生産等に要する経費に対して補助             |
| 森林資源活用システム整備事業 | 農政環境部農林水産局林務課 | 低コストな木材生産を行うため、高性能林業機械の取得に要する経費に対して補助                     |

| 事業名                             | 部局課室                   | 事業内容                                                                   |
|---------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 林業構造改善事業                        | 農政環境部農林水産局<br>林務課      | 需要動向に的確に対応した県産製材品等の安定的・効率的な供給体制を構築するため、木材加工流通施設の整備に要する経費に対して補助         |
| 木の香るまちづくり事業                     | 農政環境部農林水産局<br>林務課      | 木材利用を促進するため、「木材利用促進方針」に基づく公共建築物の整備に要する経費に対して補助                         |
| 木質バイオマス利用促進事業                   | 農政環境部農林水産局<br>林務課      | 木質バイオマス資源の利活用を促進するため、未利用木材の収集・運搬に資する機材、製品製造施設、利用施設等の整備・導入に要する経費に対して補助  |
| 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業                | 農政環境部農林水産局<br>林務課      | 風水害等に強い多様な混交林へ誘導するため、手入れ不足の高齢人工林を部分伐採し、広葉樹等の植栽に要する経費に対して補助             |
| 「森林管理100%作戦」推進事業                | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 水源かん養やCO2吸収、木材生産など森林の多面的機能の高度発揮を図るため、市町と連携し、スギ・ヒノキ人工林の間伐を推進            |
| 住民参画型里山林整備再生事業                  | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 集落周辺的生活環境、里山林の景観の改良、森林生態系の保全を図るため、住民等による繁茂した不要木や侵入竹の伐採など、荒廃した里山林の再生を促進 |
| 住民参加型森林整備<br>(森林ボランティア養成講座)【再掲】 | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 多様な担い手による森づくり活動を推進するため、森林ボランティアや次代のリーダーを養成する講座を開催                      |
| 企業の森づくり推進事業                     | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課 | 企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を推進するため、活動地の斡旋や森林施業の指導など企業の森づくりを支援          |
| 林道開設事業                          | 農政環境部農林水産局<br>治山課      | 低コストで安定的な木材生産体制を整備するため林道開設を実施                                          |
| 北播磨資源循環型林業フォローアップ               | 北播磨県民局加東農林<br>振興事務所    | 北播磨産材の安定供給の実現に向け、新技術の導入、経営の安定化につながる原木供給体制整備や北播磨産材の普及啓発を促進              |
| 集まれ林業男子・林業女子 in 西播磨             | 西播磨県民局光都農林<br>振興事務所    | 林業の担い手を確保するため、市町や森林大学等と連携した就業相談会や現場体験会を開催                              |
| 西播磨「木育」と木材の利用推進                 | 西播磨県民局光都農林<br>振興事務所    | 木材の良さや利用意義を学ぶ「木育」を実施するほか、木質バイオマスのエネルギー利用促進のため「木の駅」の運営を支援               |

| 事業名              | 部局課室                       | 事業内容                                  |
|------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 但馬産木材の利用拡大と生産力強化 | 但馬県民局豊岡農林水産振興事務所・朝来農林振興事務所 | 木造住宅への県産材の利用拡大の支援、新たな供給先の確保の推進や生産力の強化 |

### ③ 水産業

#### 〔目標〕

豊かな海の再生と水産資源の増大に取り組むとともに、改革型の漁船への転換を図るなど、安定的な漁業経営を推進する。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                | 部局課室          | 事業内容                                                                |
|--------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 並型魚礁設置助成           | 農政環境部農林水産局水産課 | 地元漁業者が利用する魚礁漁場を造成し漁業経営の安定化を図るため、市町が実施する魚礁設置事業に対して補助                 |
| 大型魚礁設置事業           | 農政環境部農林水産局水産課 | 県が広域的に利用される魚礁漁場を造成し漁業経営の安定化を図るため、魚礁設置事業を実施                          |
| 増殖場造成事業            | 農政環境部農林水産局水産課 | 県が有用水産物の生育に適した環境を整備し豊かな海の再生と水産資源の増大のため、増殖場造成事業を実施                   |
| 経営体育成総合支援事業        | 農政環境部農林水産局水産課 | 新規就業者を育成するため、漁協等が行う長期実地研修に対する支援制度の活用を推進                             |
| もうかる漁業創設支援事業       | 農政環境部農林水産局水産課 | 操業コストの削減や就労環境の改善などに必要な設備を装備した沖合底びき網漁船の建造を推進                         |
| 漁業施設貸与事業           | 農政環境部農林水産局水産課 | 新規就業者等の初期投資を軽減し、円滑な就業を図るため、漁協等が行う施設貸与に対して補助                         |
| 離島漁業再生支援交付金事業      | 農政環境部農林水産局水産課 | 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落が実施する漁業の生産力向上のための取組等に対して補助                   |
| 豊かな海創生支援事業（海面）     | 農政環境部農林水産局水産課 | 環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動に対して補助 |
| 豊かな海創生支援事業（内水面）    | 農政環境部農林水産局水産課 | 内水面漁業の再生、地域の活性化を図るため、内水面の持つ多面的機能の効果的な発揮に資する取組に対して補助                 |
| 内水面資源維持対策事業        | 農政環境部農林水産局水産課 | 内水面における水産資源の維持増大を図るため、アユの産卵親魚放流などを実施                                |
| 美味しいひょうごのさかな情報発信事業 | 農政環境部農林水産局水産課 | 新鮮で安全安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、消費者への魚食普及、生産者の販売力強化を図る取組に対して補助              |

| 事業名                       | 部局課室             | 事業内容                                              |
|---------------------------|------------------|---------------------------------------------------|
| 但馬水産業の再構築                 | 但馬県民局但馬水産事務所     | 但馬産松葉ガニの統一キャンペーンの実施やネット販売など販売促進活動の支援              |
| 沖合漁船船員育成定着の促進             | 但馬県民局但馬水産事務所     | 未経験者を対象とした漁労作業等現場研修に要する経費の支援                      |
| 豊かな海づくりー水産の島 再生プロジェクト推進事業 | 淡路県民局洲本農林水産振興事務所 | 将来にわたって持続可能な漁業を目指し、漁業団体等が実施する水産動植物の増養殖技術開発等に対して補助 |

## (2) 地場産業の振興

### 〔目標〕

伝統的な地場産業の新たな展開に向けて、マーケット需要に沿った新製品開発、ブランド化の推進や、国内外での販路開拓等に取り組むとともに、中小企業の事業承継、経営改善への支援により、経営基盤の安定化等を図る。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名               | 部局課室                   | 事業内容                                                                     |
|-------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 地場産業ブランド力強化促進事業   | 産業労働部産業振興局工業振興課        | 産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援             |
| 地場産業海外展開支援事業      | 産業労働部産業振興局工業振興課        | 県内地場産地企業が海外展開するためのブランド戦略から新商品・新技術の開発等に対して支援                              |
| 地場産業 SDGs 推進事業    | 産業労働部産業振興局工業振興課        | SDGs の視点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合による SDGs の取組を支援              |
| 地場産業活性化支援事業       | 北播磨県民局県民交流室            | 商工団体や実行委員会等が行う地域産業の販路拡大や特産のPR活動等を支援                                      |
| 展示会等但馬企業の販路拡大への支援 | 但馬県民局地域政策室             | 都市部での大規模展示会や商談会等に商工会議所等が出展する際の経費を支援                                      |
| 但馬企業の高度情報化への支援    | 但馬県民局地域政策室             | 但馬企業が情報技術を導入するためのセミナー等の開催経費の支援                                           |
| 但馬産業大賞による企業顕彰     | 但馬県民局地域政策室             | 様々な分野で地域産業の活性化に貢献した企業等の顕彰・発信                                             |
| 丹波すぐれもの顕彰事業       | 丹波県民局県民交流室             | 企業の優れた企画・技術力のアピール、地域産業活性化のため、高い技術力の製商品製造や、地域資源を活用した観光・交流を促進する事業を行う企業等を顕彰 |
| 地場産品広報等支援事業       | 淡路県民局交流渦潮室<br>県民・商工労政課 | 地場産品の認知度を向上させるため、産地組合が実施する広報・販売促進イベント等に対して補助                             |
| 地場産品海外戦略推進事業      | 淡路県民局交流渦潮室<br>県民・商工労政課 | 地場産品の販路拡大のため、産地組合が海外で行う広報や展示会の出展等に対して補助                                  |

### (3) 企業の誘致及び起業の促進

#### 〔目標〕

企業の立地先としての過疎地域の魅力が見直される中、過疎地域の特色を活かした企業誘致やテレワーク環境の整備を促進するとともに、地域に密着したコミュニティビジネス等の拡大を図る。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                  | 部局課室                     | 事業内容                                                                   |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 産業立地条例による支援          | 産業労働部産業振興局<br>産業立地室      | 産業活性化と新たな雇用の創出を図るため、工場の新増設、本社機能を移転する企業等に対して税軽減や補助等により支援                |
| 起業家支援事業【再掲】          | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | 県内で起業や第二創業を目指す起業家のうち、審査会において選定された方に対し、新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行うための経費の一部を補助 |
| コワーキングスペース開設支援事業【再掲】 | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | 地域における起業拠点創出、多様な働き方への対応のため、起業家等を対象としたコワーキングスペースを新設する事業者等に経費の一部を補助      |
| IT戦略推進事業【再掲】         | 産業労働部産業振興局<br>新産業課       | イノベーションの創出や、情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに事業所を開設するIT起業家等に経費の一部を補助            |
| コミュニティジョブ支援事業【再掲】    | 産業労働部政策労働局<br>労政福祉課雇用就業室 | コミュニティ・ビジネス等での起業を総合的に支援するため、NPO法人等による生きがいしごとサポートセンターの設置・運営を支援          |
| あわじ環境未来島構想支援割引制度     | 企業庁企業誘致課                 | 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進するため、県企業庁所有の土地分譲価格の20%以内を割引  |

### (4) 商業の振興

#### 〔目標〕

商業機能の空洞化が著しい過疎地域において、空き店舗を活用した個性ある店舗の出店など、まちづくりと一体となった商業機能の集積を図るとともに、地域住民の生活の利便性を確保するため、移動販売など、買い物弱者への対策に取り組む。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                   | 部局課室                | 事業内容                                        |
|-----------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業 | 産業労働部産業振興局<br>経営商業課 | 若者・女性の商店街活動への積極的な参加を促進するため、空き店舗への新規出店に対して補助 |

| 事業名                | 部局課室                | 事業内容                                              |
|--------------------|---------------------|---------------------------------------------------|
| 商店街地域コミュニティ拠点づくり事業 | 産業労働部産業振興局<br>経営商業課 | 若者や会社員等新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用した地域コミュニティ拠点づくりに対して補助 |
| 商店街買い物アシスト事業       | 産業労働部産業振興局<br>経営商業課 | 買い物弱者対策を推進するため、商店街等が実施するご用聞きや共同宅配、移動販売等に対して補助     |

## (5) 情報通信産業の振興

### 〔目標〕

過疎地域と都市部との情報格差は縮小しつつあるが、引き続き、情報通信基盤の整備を推進するとともに、過疎地域の特性を活かしたITベンチャー等の起業・誘致を図る。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名            | 部局課室                | 事業内容                                                               |
|----------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 「兵庫情報ハイウェイ」の運用 | 企画県民部科学情報局<br>情報政策課 | 県内全域を結ぶ「兵庫情報ハイウェイ」及び東京まで結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を運用し、企業誘致やワーケーション等への活用を推進 |
| 「テレワーク兵庫」の運用   | 企画県民部科学情報局<br>情報政策課 | 自宅から職場パソコンを操作できる「テレワーク兵庫」を整備・運用し、中小企業等の在宅勤務を支援                     |
| IT戦略推進事業【再掲】   | 産業労働部産業振興局<br>新産業課  | イノベーションの創出や、情報通信産業の振興、地域活性化を図るため、新たに事業所を開設するIT起業家等に経費の一部を補助        |
| ドローン利活用強化事業    | 産業労働部産業振興局<br>新産業課  | 県内の行政課題、社会的課題の解決を目指し、民間企業が実施するドローンを活用した実証実験を支援                     |

## (6) 観光の振興

### 〔目標〕

豊かな自然や地場産品、歴史文化などの多彩な観光資源を磨き上げるとともに、リピーターや長期滞在者の増加、体験・滞在できる環境整備など、過疎地域の特性を活かしたツーリズムの振興を図る。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名             | 部局課室              | 事業内容                                                                |
|-----------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ひょうごツーリズムバス実施事業 | 産業労働部観光局<br>観光企画課 | 学習・体験・交流などを目的とした県外からの誘客促進のため、バス借上料を支援                               |
| 観光地域づくり人材育成事業   | 産業労働部観光局<br>観光企画課 | 宿泊施設従業員等の実務人材の確保・定着に向けた取組や、将来の観光産業における中核的な役割を果たす高校生・大学生の育成に対して支援を行う |

| 事業名                                  | 部局課室                                      | 事業内容                                                                                                                    |
|--------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひょうご地域資源を活かした体験型コンテンツ造成・流通促進事業       | 産業労働部観光局<br>観光推進課                         | 県内の個性ある地域資源を体験型・周遊滞在型コンテンツに育て、販売に向けた流通基盤の構築を実施                                                                          |
| 古民家再生促進支援事業【再掲】                      | 県土整備部住宅建築局<br>住宅政策課                       | 古民家の再生を促進するため、専門家を無料で派遣して建物調査や再生提案を実施し、地域交流施設などに再生するものについて、改修工事費を助成                                                     |
| 「景観遺産」登録による地域の魅力発信                   | 県土整備部まちづくり局都市政策課景観形成室                     | 地場産業、レトロ商店街、但馬牛の里など、地域に根付いた景観をシリーズ、ストーリー化して、「景観遺産」として登録し、兵庫の資源・文化として、その意義や魅力を発信                                         |
| 「景観形成重点区域」の指定によるインスタ映えスポット(地域の魅力)の創出 | 県土整備部まちづくり局都市政策課景観形成室                     | 古民家や酒蔵が建ち並ぶ城下町の景観形成地区等において、特に優れた景観を有するところを「景観形成重点区域」に指定し、建築物等の修景について助成率や助成限度額を更に手厚くすることで、インスタ映えするスポット(地区の顔)の整備を図り、情報を発信 |
| 旅する北播磨づくり                            | 北播磨県民局県民交流室                               | 観光ルートの開発や観光地づくりなど、市町や地域団体が取り組む観光コンテンツの磨きあげを促進し観光基盤を強化                                                                   |
| 日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」推進プロジェクト             | 中播磨県民センター県民交流室、但馬県民局地域政策室                 | 日本遺産「播但貫く、銀の馬車道と鉾石の道」の魅力を国内外に発信し、誘客による人の交流と経済循環を促進                                                                      |
| 西播磨北部地域の魅力発信【再掲】                     | 西播磨県民局県民交流室                               | 民間事業者と連携して地域活性化に取り組む宍粟市北部地域をモデルケースに、県・市・事業者からなる「宍粟市多自然地域活性化実行委員会」にて観光ルート整備とPR                                           |
| 夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行                    | 但馬県民局地域政策室                                | 但馬の周遊観光の定着化を図るため、JR各駅と観光地を結ぶ周遊バスを運行                                                                                     |
| 山陰海岸ジオパークエリアの活性化の推進                  | 但馬県民局地域政策室                                | 山陰海岸ジオパークを活用した地域産業の振興やジオツーリズムを実施                                                                                        |
| コト体験コンテンツのブラッシュアップ等支援事業              | 丹波県民局県民交流室                                | 中小企業者等による地域資源を活用したコト体験コンテンツ開発や磨き上げを支援                                                                                   |
| サイクルツーリズムの推進                         | 北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局 | 自転車走行環境の整備やサイクリストの受入拠点の整備、モデルルートの周知、サイクルイベント等を実施                                                                        |

### 3 情報化の推進

#### 〔目標〕

情報通信技術は、過疎地域と都市の地域間格差を是正する有効な手段であり、どの地域でも教育や医療、必要な生活関連サービスを享受できるよう、情報通信基盤のさらなる整備と利活用、先端技術の地域実装に取り組む。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                   | 部局課室                | 事業内容                                                                    |
|-----------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 「兵庫情報ハイウェイ」の運用【再掲】    | 企画県民部科学情報局<br>情報政策課 | 県内全域を結ぶ「兵庫情報ハイウェイ」及び東京まで結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を運用し、企業誘致やワーケーション等への活用を推進      |
| 「テレワーク兵庫」の運用【再掲】      | 企画県民部科学情報局<br>情報政策課 | 自宅から職場パソコンを操作できる「テレワーク兵庫」を整備・運用し、中小企業等の在宅勤務を支援                          |
| 在宅医療地域ネットワーク整備事業      | 健康福祉部健康局<br>医務課     | 在宅医療に関わる多職種間の連携及び在宅看取り体制を強化するため、患者生体情報共有システム(バイタルリンク)の導入経費を支援           |
| 情報ネットワークの整備による診療体制の充実 | 病院局企画課              | 遠方に居住する患者が診療を継続できるよう、情報ネットワークシステムを導入し、県立こども病院と地域中核病院の医師が協働で診療を行う体制を整備   |
| 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築 | 病院局企画課              | 休日・夜間帯の救急患者等への的確な医療の提供や、医師の働き方改革を推進するため、オンラインを活用した県立病院間の遠隔画像診断ネットワークを構築 |

### 4 交通施設の整備及び日常的な交通手段の確保

#### 〔目標〕

広域的な地域間交流を促進する基幹道路ネットワークの整備等を推進するとともに、日常生活を支える公共交通網の維持・確保や新技術の活用による利便性向上を促進する。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                         | 部局課室                | 事業内容                                                        |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| 農道整備事業                      | 農政環境部農林水産局<br>農地整備課 | 農業生産物流の合理化及び農村の生活環境の改善を図るため、広域農道・基幹農道・一般農道の整備に対して補助         |
| 但馬地域公共交通計画の策定・推進            | 県土整備部県土企画局<br>交通政策課 | 広域的な公共交通を維持・確保するため、但馬地域公共交通活性化協議会において生活バス路線再編等の公共交通計画を策定・推進 |
| 北近畿タンゴ鉄道・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 | 県土整備部県土企画局<br>交通政策課 | 運行保安の向上及び軌道保安の改善を図るため、北近畿タンゴ鉄道が実施する安全施設整備等に対して補助            |

| 事業名                     | 部局課室            | 事業内容                                                       |
|-------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------|
| バス対策（国庫協調補助路線維持）費補助     | 県土整備部県土企画局交通政策課 | 複数市町に跨がる広域的な路線バスシステムの維持確保のため、国の補助制度を活用し、沿線市町と協調して支援        |
| バス対策（県単独補助路線維持）費補助      | 県土整備部県土企画局交通政策課 | 複数市町に跨がる広域的な路線バスシステムの維持確保のため、国の補助対象外の系統に対し、県独自で沿線市町と協調して支援 |
| コミュニティバス運行総合支援事業        | 県土整備部県土企画局交通政策課 | 路線バス撤退後の代替交通や公共交通空白地等の解消のため、市町等が主体となって運行するコミュニティバスに対して支援   |
| 生活交通 MaaS の実証実験         | 県土整備部県土企画局交通政策課 | 交通不便地域の縮小のため、市町が実施するデマンド型乗合交通の実証実験に対して支援                   |
| (国)178号浜坂道路Ⅱ期           | 県土整備部土木局道路街路課   | 基幹道路八連携軸を構成する路線を整備                                         |
| (国)178号竹野道路             | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (国)429号榎峠バイパス           | 県土整備部土木局道路街路課   | 地域間交流、連携を支援する府県境を連絡する道路を整備                                 |
| (国)427号豊部バイパス           | 県土整備部土木局道路街路課   | 市町内の集落と公共・産業施設とを結ぶ日常生活・産業路線、過疎地域内外を連絡する道路を整備               |
| (国)429号神子畑              | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (国)429号繁盛拡幅             | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (国)482号大谷バイパスⅡ          | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)加美宍粟線 能倉             | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)養父宍粟線 門野バイパス、安積      | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)豊岡竹野線 今津、城崎大橋、戸島～楽々浦 | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)豊岡瀬戸線 湯島             | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)日高竹野線 轟工区            | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)豊岡竹野線 桃島バイパス         | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |
| (主)香住村岡線 境バイパスⅡ         | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                         |

| 事業名                 | 部局課室            | 事業内容                                                             |
|---------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| (主)香住村岡線 矢田橋        | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (主)養父宍粟線 福中～生栖      | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (主)洲本五色線 鮎原吉田       | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (主)阿万福良湊線 福良甲       | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)岩野辺山崎線 上牧谷、中野    | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)千種新宮線 真宗         | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)上三河平福線 平福        | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)下庄佐用線 大島         | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)茅野福岡線 大谷バイパス     | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| (一)檜倉山東線 木戸岩橋       | 県土整備部土木局道路街路課   | 同上                                                               |
| 街路事業(都)浜坂駅港湾線(駅前工区) | 県土整備部土木局道路街路課   | 歩行者・自転車の通行空間の確保、ジオパークなど観光拠点と交通結節点であるJR浜坂駅とのアクセス強化として都市計画道路を整備    |
| 但馬空港運営事業            | 県土整備部県土企画局空港政策課 | 但馬地域の振興を図るため、高速交通の利便性向上を推進                                       |
| 姫新線利用促進・活性化対策の推進    | 西播磨県民局総務企画室     | JR 姫新線沿線の人口減少が進む中、地元市町等が行う利用促進活動の支援を行い、沿線地域の更なる賑わい創出と地域交通の確保を図る。 |

## 5 生活環境の整備

### (1) 水道施設及び生活排水処理施設等の整備

#### 〔目標〕

都市部との格差解消や住民の生活水準の向上を図るため、広域的な視点のもと、過疎地域の実情に即した生活環境施設の整備を進める。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                | 部局課室          | 事業内容                                                 |
|--------------------|---------------|------------------------------------------------------|
| 兵庫県生活基盤施設耐震化等補助金事業 | 健康福祉部健康局生活衛生課 | 水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化を支援するため、補助事業の対象となる経費に対して補助 |

| 事業名            | 部局課室                 | 事業内容                                                                        |
|----------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 人材育成・技術者派遣研修事業 | 健康福祉部健康局生活衛生課        | 水道事業者の人材育成に資する研修や技術者の派遣を実施することにより、将来的な広域連携の実現を図る                            |
| 農業集落排水事業       | 農政環境部農林水産局農地整備課農村環境室 | 農業用排水の汚濁防止及び生活環境の向上を推進するため、市町が実施する農業集落のし尿、生活雑排水等の処理施設等の整備更新に対して補助           |
| 浄化槽設置整備事業      | 農政環境部環境管理局環境整備課      | 生活排水の集合処理がなじまない地域で生活排水処理を推進するため、住民による合併処理浄化槽の設置に対して助成（住民に補助を行う市町に対し国費により助成） |
| 公共浄化槽等設置整備事業   | 農政環境部環境管理局環境整備課      | 市町が設置主体となる公共浄化槽等の整備に対し、国費により助成                                              |
| 広域化共同化計画の検討    | 県土整備部土木局下水道課         | 老朽化した施設の統廃合、維持管理業務の共同化について「兵庫県生活排水効率化推進会議」を開催し、広域化共同化計画を検討（R4年度策定予定）        |
| 生活排水処理率の早期向上   | 県土整備部土木局下水道課         | 下水道整備を推進し、生活排水処理率の早期向上を図るため、現状把握・課題抽出・計画見直しを協議する「下水道整備推進協議会」を開催             |
| 水道用水供給事業       | 企業庁水道課               | 上水を淡路市、洲本市、南あわじ市に対して用水供給                                                    |

## （２）自然環境の維持保全

### 〔目標〕

担い手の高齢化など過疎地域の課題を踏まえつつ、住民団体や企業など、多様な主体との協働により、里山・里地・里海の適切な管理や緑化活動、自然環境の保全などに取り組み、自然と共生できる地域づくりを推進する。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和３年７月計画策定時のもの

| 事業名                         | 部局課室                 | 事業内容                                                                   |
|-----------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| ひょうごの棚田保全・活性化事業             | 農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室 | 棚田地域振興法制度の活用を検討する地域、市町に対し、計画づくり等を促進するため、アドバイザーを派遣                      |
| 住民参画型里山林整備再生事業【再掲】          | 農政環境部農林水産局豊かな森づくり課   | 集落周辺の生活環境、里山林の景観の改良、森林生態系の保全を図るため、住民等による繁茂した不要木や侵入竹の伐採など、荒廃した里山林の再生を促進 |
| 住民参加型森林整備（森林ボランティア養成講座）【再掲】 | 農政環境部農林水産局豊かな森づくり課   | 多様な担い手による森づくり活動を推進するため、森林ボランティアや次代のリーダーを養成する講座を開催                      |

| 事業名                                 | 部局課室                          | 事業内容                                                                  |
|-------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 企業の森づくり推進事業<br>【再掲】                 | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課        | 企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を推進するため、活動地の斡旋や森林施業の指導など企業の森づくりを支援         |
| 自然環境整備交付金事業                         | 農政環境部環境創造局<br>自然環境課           | 国定公園等の適正な利用を推進するため、市町が実施する施設等整備事業に対して補助                               |
| 自然公園施設等維持補修事業                       | 農政環境部環境創造局<br>自然環境課           | 県が整備した自然公園施設等において、快適性、安全性を確保し、県民の自然とのふれあいを図るため、維持補修を実施                |
| 上山高原エコミュージアムの推進                     | 農政環境部環境創造局<br>自然環境課           | 貴重な野生生物の生息する上山高原とその周辺を「エコミュージアム」として次代に継承するため、自然環境の保全や、環境と共生する場づくりを支援  |
| 上山高原等における貴重種の保全対策－但馬イヌワシ・エイドプロジェクト－ | 農政環境部環境創造局<br>自然環境課           | 上山高原等において、絶滅危惧種イヌワシを頂点とする生態ピラミッドの保全を行い、イヌワシの生息に適した環境づくりを推進            |
| 鳥獣被害防止総合対策事業                        | 農政環境部環境創造局<br>鳥獣対策課           | 野生鳥獣による農林業被害を防止するため、侵入防護柵の設置や箱わな等捕獲機材の導入、有害捕獲活動経費等の補助                 |
| 景観形成支援事業                            | 県土整備部まちづくり<br>局都市政策課景観形成<br>室 | 地域の自主的な景観まちづくりによる地域の活性化を推進するため、景観形成地区等の修景や地域住民の活動を支援                  |
| 生物多様性保全活動の推進                        | 北播磨県民局県民交流<br>室               | 貴重な動植物が生息するため池・湿地・里山等の生物多様性保全活動を行う地域団体等の活動を支援                         |
| 地域と連携した西播磨鳥獣対策の推進                   | 西播磨県民局光都農林<br>振興事務所           | 効果的な捕獲・防護・利用促進を図るため、集落ぐるみの獣害対策やシカ肉の学校給食への利活用などの取組を支援                  |
| 但馬の自然環境の保全と復活・再生に向けた総合的推進           | 但馬県民局地域政策室                    | 但馬の自然環境の復活・再生に向けた活動を実施する団体に対し、補助及び専門家派遣を行い、活動を支援                      |
| 丹波の環境パートナーシップづくり                    | 丹波県民局県民交流室                    | 貴重な動植物を保全するため、住民団体・行政機関で構成する「丹波地域環境パートナーシップ会議」を設置し、保全・再生意識の高揚や環境学習を推進 |
| 野生鳥獣の被害防止総合対策推進事業                   | 淡路県民局洲本農林水<br>産振興事務所          | 野生鳥獣被害対策の推進に向け、GPS 対応オリを活用した捕獲データの集約・地図化等を行い、被害対策に活用                  |

## 6 生活の安全・安心の確保

### 〔目標〕

地震、豪雨災害など自然災害リスクの高まりを踏まえ、豊かな自然環境を有する過疎地域において不可欠な基盤整備を着実に推進するとともに、集落の点在など、過疎地域の実情を踏まえた地域防災力の向上を推進する。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                     | 部局課室                     | 事業内容                                                                    |
|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 自主防災組織の体制強化             | 企画県民部災害対策局<br>消防課        | 自主防災組織等の活性化を図るため、自主防災組織で行う訓練を支援                                         |
| ひょうご防災リーダー活動の推進         | 企画県民部災害対策局<br>消防課        | 地域防災の担い手として活動する人材育成のため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施                        |
| マイ避難カードの作成促進            | 企画県民部災害対策局<br>災害対策課      | 「マイ避難カード」作成への取組支援や、住民への普及啓発を通じて、住民一人ひとりの主体的な避難行動を支援                     |
| 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進 | 企画県民部防災企画局<br>防災企画課      | 市町が独自に取り組む計画作成推進施策に対し支援するとともに自主防災組織の人材育成を実施                             |
| 農村地域防災減災事業              | 農政環境部農林水産局<br>農地整備課農村環境室 | 効果的な防災・減災対策を講じるため、農業用施設の整備、利用及び保全を総合的に実施し、災害に強い農村づくり推進するために実施する事業に対して補助 |
| ため池管理体制緊急整備事業           | 農政環境部農林水産局<br>農地整備課農村環境室 | ため池のパトロールや現場技術指導等を通じて管理者によるため池の適正管理を支援し、ため池の安全安心の確保のために実施する事業に対して補助     |
| 災害に強い森づくり事業             | 農政環境部農林水産局<br>豊かな森づくり課   | 森林の防災機能を強化するための森林整備を実施                                                  |
| 治山事業                    | 農政環境部農林水産局<br>治山課        | 荒廃した林地に治山ダムの整備や山腹工などを実施                                                 |
| ため池治水活用拡大促進事業           | 県土整備部土木局総合<br>治水課        | ため池の治水活用を拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援                           |
| 砂防事業                    | 県土整備部土木局砂防<br>課          | 土砂災害（土石流）対策を推進し、人家等を保全                                                  |
| 急傾斜地崩壊対策事業              | 県土整備部土木局砂防<br>課          | 土砂災害（がけ崩れ）対策を推進し、人家等を保全                                                 |
| 地すべり対策事業                | 県土整備部土木局砂防<br>課          | 土砂災害（地すべり）対策を推進し、人家等を保全                                                 |
| 福良港 湾口防波堤・防潮堤の整備        | 県土整備部土木局港湾<br>課          | 津波対策を推進するため、湾口防波堤及び防潮堤を整備                                               |
| 阿万港 陸閘の新設・自動化           | 県土整備部土木局港湾<br>課          | 津波対策を推進するため、陸閘の新設及び自動化を実施                                               |

| 事業名             | 部局課室        | 事業内容                                   |
|-----------------|-------------|----------------------------------------|
| 柴山港海岸（沖浦）防潮堤の整備 | 県土整備部土木局港湾課 | 津波対策を推進するため、防潮堤を整備                     |
| 竹野海岸 防潮堤の整備     | 県土整備部土木局港湾課 | 津波対策を推進するため、防潮堤を整備                     |
| 自主防災組織パワーアップ事業  | 北播磨県民局総務企画室 | 自主防災組織のリーダー等を対象に避難所運営に係る体験型研修を開催       |
| 防災サバイバル講座の開催    | 但馬県民局総務企画室  | 災害時に自らの身を守るための対応力・行動力を身につける実践的な防災講座を開催 |

## 7 子育て環境の確保、高齢者の健康福祉の増進

### (1) 子育て環境の確保

#### 〔目標〕

小児科・産科医師の不足など過疎地域の課題を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができる医療体制の整備を図るとともに、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない相談・支援に取り組む。

#### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                            | 部局課室             | 事業内容                                                                     |
|--------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 保育所等の施設整備補助、認定こども園整備事業         | 健康福祉部少子高齢局こども政策課 | 待機児童の解消、老朽改築による保育環境改善のため、施設整備等に要する経費を補助                                  |
| 保育士・保育所支援センター開設等事業、潜在保育士復職支援研修 | 健康福祉部少子高齢局こども政策課 | 保育人材の確保、定着を支援するため、学生の保育施設への就職・潜在保育士の再就職を支援                               |
| 子どものための教育・保育給付、民間社会福祉施設運営支援事業  | 健康福祉部少子高齢局こども政策課 | 保育士等の処遇を改善するため、公定価格による処遇改善に加え、公定価格の対象外職員の処遇改善経費を補助                       |
| 一時預かり事業                        | 健康福祉部少子高齢局こども政策課 | 都合により一時的に家庭での保育が困難となった保護者を支援するため、一時的に子どもを預かる保育所等に対し、運営に要する経費を補助          |
| 病児・病後児保育推進事業                   | 健康福祉部少子高齢局こども政策課 | 就労の状況等からやむを得ず病気の子どもの看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児を保育する施設等に対し、運営に要する経費を補助    |
| 産科医等育成・確保支援事業                  | 健康福祉部健康局医務課      | 産科医等の確保を図るため、産科医等に対し分娩手当、もしくは産科を選択する医師に研修医手当を支給する産科医療機関等に対して、経費の一部を補助    |
| 特定専門医研修資金貸与事業                  | 健康福祉部健康局医務課      | 産科・小児科・総合診療医の深刻な医師不足を解消するため、専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、取得後は地域医療機関に派遣 |

| 事業名                | 部局課室        | 事業内容                                                             |
|--------------------|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 院内助産・助産師外来設置促進支援事業 | 健康福祉部健康局医務課 | 周産期医療体制の維持充実と産科医師の負担軽減のため、院内助産・助産師外来の設置促進に向けた体制整備等に要する経費を補助      |
| 新生児担当小児科医師確保支援事業   | 健康福祉部健康局医務課 | ハイリスク出産に対応可能な体制の充実を図るため、NICU において新生児を担当する医師に対し支給する新生児担当医手当の一部を補助 |

## (2) 高齢者の健康福祉の増進

### 〔目標〕

人生 100 年時代を迎える中、高齢者が住み慣れた地域で役割をもち、健康で安心して生活できるよう、疾病・認知症の早期発見・早期治療、生活習慣の改善など、健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者の地域生活を包括的に支える体制を強化する。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和 3 年 7 月計画策定時のもの

| 事業名            | 部局課室                | 事業内容                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢者福祉施設等施設整備補助 | 健康福祉部少子高齢局高齢政策課     | 介護施設の計画的な整備を促進するため、社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の整備に対し補助                                                                                                                                                                                 |
| 在宅介護緊急対策事業     | 健康福祉部少子高齢局高齢政策課     | 中重度の要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう定期巡回・随時対応サービスを普及促進                                                                                                                                                                            |
| 地域包括支援推進事業     | 健康福祉部少子高齢局高齢政策課     | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備（市町の地域支援事業）をサポートするため、生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</li> <li>社会福祉法人による地域住民への生活支援を促進するため「地域サポート施設」の知事認定を推進</li> <li>住民主体の「通いの場」（市町の地域支援事業）をサポートするため、市町職員研修や生活支援コーディネーター養成研修等を実施</li> </ul> |
| 認知症早期受診促進事業    | 健康福祉部健康局健康増進課認知症対策室 | 特定健診等で認知症予防健診を実施し、早期に確実に医療に繋ぐ等の取組や中年期からの認知症予防教室を実施する市町への助成を実施                                                                                                                                                                   |
| 認知症相談センターの機能強化 | 健康福祉部健康局健康増進課認知症対策室 | 各市町に設置された認知症相談センターの体制強化のために、職員の資質向上を目的とした研修を実施                                                                                                                                                                                  |

## 8 医療の確保

### 〔目標〕

過疎地域では、中核病院である公立病院等で常勤医師の不足やそれに伴う診療科の縮小などが相次いでいることから、最も基礎的な生活条件のひとつである地域医療の確保を図る。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                      | 部局課室        | 事業内容                                                                     |
|--------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| へき地等勤務医師の養成・派遣           | 健康福祉部健康局医務課 | 地域医療提供体制を確保するため、自治医科大学等5大学において、へき地等勤務医師を養成し、へき地等の医療機関に派遣するとともに、支援相談体制を整備 |
| ドクターバンク支援事業              | 健康福祉部健康局医務課 | 医療機関の医師不足の解消を図るため、兵庫県医師会ドクターバンクが実施する医師の求人・求職のマッチング業務を支援                  |
| 地域医療支援医師県採用制度            | 健康福祉部健康局医務課 | 地域の医師確保を図るため、義務年限を終了した県養成医師や、後期研修修了医師等を県職員として採用し、県内の公立病院等に派遣             |
| 大学医学部への特別講座の設置           | 健康福祉部健康局医務課 | 医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、地域を拠点に大学の特別講座を開設して、地域医療のあり方等を研究するとともに診療等に従事        |
| 医師派遣等推進事業                | 健康福祉部健康局医務課 | 医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を助成           |
| 在宅医療地域ネットワーク整備事業【再掲】     | 健康福祉部健康局医務課 | 在宅医療に関わる多職種間の連携及び在宅看取り体制を強化するため、患者生体情報共有システム(バイタルリンク)の導入経費を支援            |
| 医師修学資金制度                 | 病院局管理課      | 医師確保のため、医学部生に対して従事要件が義務である修学資金を貸与                                        |
| 地域医療循環型人材育成プログラム         | 病院局管理課      | 県立丹波医療センターでの医師確保のため、神戸大学に対して中堅医師の派遣を依頼し、若手医師への指導等を委託                     |
| 地域医療活性化・地域医療人材育成事業       | 病院局管理課      | 県立丹波医療センターでの医師確保のため、神戸大学に対して若手医師の派遣を依頼し、地域医療を担う人材育成を委託                   |
| 産婦人科医療にかかる人材育成及び医療体制強化事業 | 病院局管理課      | 産婦人科医療の質向上及び体制強化を図るため、神戸大学に対して研究や研究成果の普及、人材育成等を委託                        |
| 地域医療人材キャリア支援事業           | 病院局管理課      | 県養成医及び県修学資金貸与医学生等の県内定着のため、神戸大学に対して県養成医等へのキャリア支援を委託                       |

| 事業名                               | 部局課室   | 事業内容                                                                    |
|-----------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 地域社会医学・健康科学講座 地域連携病理学分野事業（寄附講座）   | 病院局管理課 | 病理診断学に関する研究及びその研究成果の普及を行い、県立病院の病理診断向上を図る寄附講座                            |
| 神戸大学大学院医学研究科外科系講座 災害・救急医学分野（寄付講座） | 病院局管理課 | 救急医学に関する研究及び研究成果の県内普及等を図る寄附講座                                           |
| 情報ネットワークの整備による診療体制の充実【再掲】         | 病院局企画課 | 遠方に居住する患者が診療を継続できるよう、情報ネットワークシステムを導入し、県立こども病院と地域中核病院の医師が協働で診療を行う体制を整備   |
| 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築【再掲】         | 病院局企画課 | 休日・夜間帯の救急患者等への的確な医療の提供や、医師の働き方改革を推進するため、オンラインを活用した県立病院間の遠隔画像診断ネットワークを構築 |

## 9 教育の振興

### (1) 学校教育の振興

#### 【目標】

今後の生徒数の動向等を考慮しながら活力ある教育活動を維持し、多様な学習ニーズに対応した教育の充実を図るとともに、通学等への支援を行う。

#### 【取組】 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                   | 部局課室                  | 事業内容                                                          |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------|
| 芸術文化観光専門職大学の開設【再掲】    | 企画県民部管理局<br>教育課大学室    | 地域の活力を創出するため、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして社会に貢献できる人材を育成                 |
| へき地児童生徒援助費補助金事業       | 教育委員会事務局<br>財務課       | 市町村が負担するスクールバス・ボート等購入費等に対して補助                                 |
| 学級編制基準及び教職員定員配当方針     | 教育委員会事務局<br>学事課       | 国の標準を上回る複式学級編制基準の設定、国の標準を上回る教職員の配当                            |
| 兵庫型学習システム             | 教育委員会事務局<br>義務教育課・学事課 | 指導困難な複式学級を有する学校への教職員の加配                                       |
| 中学校における免許外解消          | 教育委員会事務局<br>学事課       | 小規模中学校への免許外解消のための教職員の加配                                       |
| 統合校調整加配               | 教育委員会事務局<br>学事課       | 激変緩和のための統合校調整に関する教職員の加配（統合後2年間）                               |
| 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業 | 教育委員会事務局<br>義務教育課     | 社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施            |
| ひょうごのふるさと魅力発見事業       | 教育委員会事務局<br>義務教育課     | 子どもたちの兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等を解説する冊子を中学校における総合的な学習等の時間で活用 |

| 事業名                        | 部局課室              | 事業内容                                                                     |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～ | 教育委員会事務局<br>高校教育課 | 地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進                                      |
| 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～   | 教育委員会事務局<br>高校教育課 | 目標を持って主体的な進路選択を実現するため学習内容や進路に関連した就業体験等を実施                                |
| 地域との協働による先進的教育研究開発事業       | 教育委員会事務局<br>高校教育課 | 市町、大学、産業界等と協働でコンソーシアムを構築、地域課題の解決等の探究的な学びを通じて、将来の地域の新しい価値を創造する地域を支える人材を育成 |

## (2) 社会教育の振興

### 〔目標〕

これまでの過疎対策において地域の中核施設として整備されてきた公民館等を活用し、地域住民が生きがいをもって地域社会に参画できる生涯学習社会づくりを推進する。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                    | 部局課室                | 事業内容                                                           |
|------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------|
| 文化会館等の運営               | 企画県民部県民生活局<br>県民生活課 | 地域文化・スポーツの振興及び生活創造活動の拠点として、文化会館等を運営                            |
| 兵庫県公民館大会補助事業           | 教育委員会事務局<br>社会教育課   | 地域住民や社会の要請にこたえる公民館活動のさらなる充実・発展のため、兵庫県公民館連合会が実施する兵庫県公民館大会に対して補助 |
| 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業 | 教育委員会事務局<br>スポーツ振興課 | 地域スポーツ発展のため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図り、スポーツイベントの開催等、自主自立に向けた取組を支援    |

## 10 地域文化の振興等

### 〔目標〕

日本遺産をはじめ地域固有の有形・無形の歴史・文化を保存継承し、地域の財産としての活用・発信を促進するとともに、誰もが身近に芸術文化に親しみ、取り組むことができる機会の充実を図る。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                    | 部局課室                | 事業内容                                                |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|
| ふるさと文化の伝承・発信サポート事業     | 企画県民部県民生活局<br>芸術文化課 | 地域の文化団体や住民等による地域固有の文化資源を生かして実施する芸術文化活動に対して補助        |
| 日本遺産を活用した地域の魅力づくりの推進   | 但馬県民局地域政策室          | 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」を活用したサイクルイベントやウォーキングイベント等の各種イベントを開催 |
| 管内市町等が実施する芸術文化振興事業への支援 | 但馬県民局地域政策室          | 市町が実施する芸術文化事業への支援                                   |

| 事業名                  | 部局課室                   | 事業内容                                                                                    |
|----------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域活動応援事業（ワクワク但馬応援事業） | 但馬県民局地域政策室             | 令和4年3月に策定する新たな地域ビジョンがめざす2050年の未来の姿「つながる、たからじま～みんなで創る ワクワク但馬～」の実現に向け、地域の活性化に取り組む団体の活動を支援 |
| 淡路人形浄瑠璃観光客受入環境向上支援事業 | 淡路県民局交流渦潮室<br>県民・商工労政課 | 淡路人形座への集客を図るため、淡路人形協会が実施する観光客の受入環境の向上に向けた取組に対して補助                                       |

## 1.1 集落の整備

### 〔目標〕

多自然地域のにぎわいづくりや特産品開発、都市農村交流など、地域主体の持続可能な地域づくりを支援するとともに、空き家を活用した事業所や交流拠点の整備、古民家再生、耕作放棄地を活用した農業体験など、集落の空間再生に取り組む。

### 〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                 | 部局課室                          | 事業内容                                                                |
|---------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 田舎暮らし農園施設整備支援事業【再掲】 | 農政環境部農政企画局<br>総合農政課楽農生活室      | 遊休農地等を活用し、農作業を通じた「楽農生活」を実践するために必要となる、農園施設整備や空き家等の改修を支援              |
| 景観形成支援事業【再掲】        | 県土整備部まちづくり<br>局都市政策課景観形成<br>室 | 地域の自主的な景観まちづくりによる地域の活性化を推進するため、景観形成地区等の修景や地域住民の活動を支援                |
| 空き家活用支援事業【再掲】       | 県土整備部住宅建築局<br>住宅政策課           | 一戸建ての空き家、共同住宅の空き住戸を対象に、住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するために必要な改修費用の一部を補助        |
| 古民家再生促進支援事業         | 県土整備部住宅建築局<br>住宅政策課           | 古民家の再生を促進するため、専門家を無料で派遣して建物調査や再生提案を実施し、地域交流施設などに再生するものについて、改修工事費を助成 |
| 地域再生活動の次世代への承継事業    | 丹波県民局県民交流室<br>県民課             | これまで地域が取り組んできた地域活性化の取組や活動のノウハウを次世代に継承し、継続的な活性化を図る取組に対して支援           |

## 1.2 再生可能エネルギーの利用推進

### 〔目標〕

小水力、バイオマスなど、過疎地域が有する豊かな資源を活用して、再生可能エネルギーの導入・拡大を図り、持続可能な地域づくりを推進する。

〔取組〕 ※ 内容は令和3年7月計画策定時のもの

| 事業名                      | 部局課室             | 事業内容                                                                          |
|--------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 持続可能なバイオマス資源活用推進事業       | 農政環境部農政企画局消費流通課  | 民間事業者等が実施するバイオマス利活用プロジェクトの実現に必要な調査・設計、施設整備及びメタン発酵消化液等の肥料利用促進に向けた取組を支援         |
| バイオマス等地域資源活用推進事業         | 農政環境部農政企画局消費流通課  | 地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に必要な調査・設計、施設整備及びメタン発酵バイオ液肥等の肥料利用促進等、地域資源の活用に向けた取組を支援 |
| 地域創生！再エネ発掘プロジェクト         | 農政環境部環境管理局温暖化対策課 | 再生可能エネルギーを活用して地域活性化を目指す地域団体等による立ち上げ時の取組や基本調査等を支援                              |
| 中小事業所創エネ・省エネ設備導入等の促進     | 農政環境部環境管理局温暖化対策課 | 省エネ診断等を受診した中小事業所が、診断結果に基づいた省エネ設備等の更新や、省エネ化工事及び再エネ施設の設置に要する費用等を支援              |
| 創エネに係るクラウドファンディングの活用支援事業 | 西播磨県民局県民交流室      | クラウドファンディングの手法を活用した小水力発電事業等の取組みを支援するため、西播磨の地域団体に補助                            |
| 家庭用蓄電池等の導入支援             | 淡路県民局交流渦潮室交流渦潮課  | エネルギーの地産地消を促進するため、淡路島内の個人を対象に家庭用蓄電池等の設置費用の一部を補助                               |